

定例監査の結果

1 監査の期間

令和2年2月18日から令和2年3月3日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

資産経営局 資産経営課

(2) 対象期間

平成31年4月1日から令和2年1月31日まで

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を受け説明を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。また、本年度の監査実施方針において、個人情報の適正な管理を重点事項としたことから、USBメモリ等外部記憶媒体使用状況について実査を行った。

4 監査の結果

適正に処理されていると認められた。